

令和2年度第1回 瑞穂市社会教育委員の会

1. 開催日時 令和2年6月2日 午前9時
2. 開催場所 瑞穂市巢南庁舎3階 3-2会議室
3. 出席委員数 7人
4. 出席委員
小森 保直 委員 長屋 正治 委員 松野 守男 委員
辻 治彦 委員 宇野 睦子 委員 辻 正益 委員
福野 正 委員
5. 欠席委員 上野 邦子 委員
6. 本会議に職務のため出席した事務局職員
教育長 加納 博明
教育次長 広瀬 進一
生涯学習課長 児玉 睦
生涯学習課主幹 広瀬 久士
生涯学習課総括課長補佐 児玉 等
生涯学習課総括課長補佐 泉 大作
生涯学習課総括課長補佐 渡邊 慎一郎
7. 日程
 - 1 教育長あいさつ
 - 2 委嘱・自己紹介
 - 3 委員長あいさつ
 - 4 議事
 - (1) 令和2年度社会教育関係者名簿について
 - (2) 令和2年度瑞穂市社会教育の方針と重点について
 - (3) 令和2年度瑞穂市の主な生涯学習事業について
 - (4) 社会教育委員としての対象事業分担について
 - (5) 市図書館の開館時刻について
 - (6) その他
 - 5 意見交流
 - 6 お礼の言葉

児玉課長 皆様こんにちは。定刻の少し前ですがお集まりいただきましたので早速始めさせていただきますと思います。

本日はご多用の中、社会教育委員の会にご参加いただきましてありがとうございます。

ただいまより第 1 回社会教育委員の会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

開催に際しまして加納教育長より挨拶を申し上げます。

加納教育長 改めましておはようございます。本年度第 1 回がこの時期になりまして大変申し訳なく思っておりますが、状況はわかっていると思います。

まずは最初に報告させていただきますが、今日はお二方の社会教育委員さんが新たに就任されたということで、委嘱状につきましては机上の方に置かせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの終息までにはだいぶかかるとは思いますが、自粛要請が緩和されたという中で 6 月 1 日より瑞穂市内もかなりのところで緩和されております。今日は資料もなく申し訳なく思っておりますが口頭で報告させていただきます。

3 点に分けてお話しますが、1 つ目は学校教育です。昨日から始まっております。入学式、始業式も実施しておりませんでしたので昨日行いました。すべてを回ることはできないので、巢南中学校を見に行きましたけれども、子どもたちは本当にきちっとした姿で入学式、始業式に臨んでくれているなど思いました。これだけ長い間家庭にいて、集団生活に慣れていないはずなのに頭も動かさず、きちっとしている姿にはある意味よくやってくれているなどという思いでございます。

本日から本格的に分散登校という形で始まっております。分散登校の中身は、市町村に任せられていますが、密を作らない方法のために瑞穂市がとっている方法は学級を 2 つに分けて 1 日おきの登校です。朝からのリズムを作るために A 班 B 班と分けて今日来る A 班、明日来る B 班。だから今日は B 班の子は家におります。A 班は明日休みですから今日は A 班が学校に来て課題等をもらって帰ります。そして明日やることをはっきりさせながら明後日を迎えるということになります。

そういった形で今週と来週、そしてその次の 15 日の月曜日まで、5 回にわたって分散登校を行います。これは密を避けるためにすべての学校 20 人以下にしましょうということでやっております。

また授業時間が長くなり、長い間一緒にいると感染リスクが高くなるということで、午前授業で帰ります。ただ午前授業で帰っては昼になってしまうので、お昼も、つまり給食も提供しようということで瑞穂市は提供することに決断しました。

ただ配膳中の感染リスクを下げるためにすべて個包装、パンも 1 個 1 個袋に入れてあります。給食センターでやっております。牛乳もそのまま配ります。基本的には牛乳はパックです。ジャムとかマーガリンというのもつけられます。

そしてデザートをつけることで簡易給食という形で今週は行います。来週になると 1 品増やします。ホットドックにできるフランクを配るとか丸いパンを配ってハンバーガーにする

とか、そういう形で子どもたちの給食の楽しみを増やしていきたい。

でもこれはまだ学級の半分なので配ることの練習になると思います。それで16日の火曜日からは一斉になります。全員来ます。全員来た中で今までのような給食を配ると大変だろうということなのでその週も簡易給食のような形で進めていく予定をしております。

そのように徐々に慣らしていきけるような形になりますが、ただ、食事時の感染リスクというのは結構高いと言われていまして、食事をするときのみマスクを外して、子どもたちはかわいそうですがしゃべらない状態の中で食事をするという指導を学校でしてくれているような状況でございます。

市町村によってやり方は変わっています。午前午後で登校するところはありませんが、ただ今日の子報を見ると午後からも30度近くになり、下校するところには31度と。ちょっときついかなど。そういう意味では瑞穂市のやり方は1日おきにしか授業は進まないけど、先生方も含めて子どもたちの負担もかなり少なくていいかなと思っているところですが、そんな様子の中で学校教育がスタートしております。

2つ目に保育所及び学童、いわゆる放課後児童クラブです。これはほとんど通常の保育になっております。昨日もどれだけ保育所に来たかと言ったらほぼ来ております。保育所においては100%来ております。という状況で今スタートしているところですが、保育所については文科省から小中学校、幼稚園に来ている通知はなくてですね、衛生管理の方を気を付けましょうということしか来ていません。ちょっと状況が違うということで、保育で各家庭のお子さんを預かるということですので、ただご心配なところは控えてみえるというところはあるという報告を受けております。

放課後児童クラブも昨日は式があったのでそのまま帰る子がたくさんいました。だから百数十人しかいませんでしたが、今日からは本格的になります。今朝からはB班の子が来ております。それでA班の子は給食が終わって合流する子はおります。その子たちがいきなり行くと放課後児童クラブの指導員が足りないので、3時まで小学校の先生にちょっと無理を言って、小学校で預かってもらっています。

そして3時になったら全員を集めて放課後児童クラブへ学校の先生が連れていくということで、バトンタッチするという体制をとって今進めております。学校の協力がないと放課後児童クラブも大変なので、そんな体制で進めております。

要は放課後児童クラブも人数が多いので、指導員の方は感染すると怖いという方も結構多く見えて、やめられた方も何名かおります。それは仕方ないと思っているところです。

3点目最後ですが、これは生涯学習に直接かかわることです。市内の施設の自粛緩和状況ですが、図書館が一番早く行いました。20日水曜日から始めて、その時はインターネット予約とか電話予約があったお方だけにお渡しするという形で進めております。

今日からは本格的に来館者が書架に入りますけど、中で30分以内で出ていただくようお願いいたしますというようなお願いであるとか、マスク着用、手指消毒というのは基本的に行ってもらいます。また、通常あります雑誌等を読む時間とか読む場所も、今回は提供はしばらくできませんという形で、貸出のみで当分行っていきたいと考えているところでございます。

そんなような状況で図書館は始まっており、6月1日からは市の体育施設、文化施設の貸し

出し等を行っておりますが、いわゆる密を避けるとかそういうようなことを含めて項目をきちっと上げて、10項目程あったと思いますが、大声を出す活動はしないとか、その時点で合唱サークルはできません。例えば、研修をやられる場合、研修の中で密にならないように半分ぐらいの人数にするとかいうようなことが10項目程書いてあります。

外の施設につきましても、よっぽど今スポーツ庁も緩和しているようなことを言ってきておりますが、子どものスポーツ活動はできません。できない理由は部活動はまだもう少し見合わせましょうという部分で、国及び県の方で考えてくれておりますが、県の方から、高校、中学校の部活動の再開に向けて指示が来るまで待ってくれということになっております。

これはあくまでもめどですが、たぶん15日の月曜日あたりにはいいですよという通知が来ると思われます。そうするとその週あたりから子どもも活動できるようになってきます。14日の日曜日までは高校生を含めてダメですよという指示を出してあります。

もちろんこれは子どもが所属する団体が該当するわけで、クラブチームもダメというような形でスポ少も同じ流れで止めております。部活動ができるようになればすべてOKというように進めていく予定です。

ただ一部クラブチームの中には市の施設ではなくて、公園の広いところを使って勝手にやっているというところがありましたので、そこは公園管理の都市整備部の方にきちんと話をしております。都市整備の方でもきちっと見回りをすることで見板も立ててくれてあります。その中でそういった行為が見られればきちっと対応をすと言ってくれておりますので、子どもたちにとっては不合理な状況にならないような形で進めていけるようにしております。

長くなりましたが、新型コロナウイルスの自粛要請が緩和されてからの今の動きをご理解いただければと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

児玉課長 冒頭でご報告をすべきでしたが、本日上野委員さんから欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

本年度は委嘱期間の2年目でございます。8名のうち今年2名の委員様につきまして新たに委嘱をさせていただきました。新たに委嘱をさせていただいた委員の方から自己紹介をお願いしたいと思います。

では辻校長先生からお願いいたします。

辻（治）委員 おはようございます。今年度より西小学校の方でお世話になっております辻でございます。昨年度は事務局として、また今年度は校長会として参加させていただけること、ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

辻（正）委員 おはようございます。今年度穂積北中のPTA会長を務めさせていただいております辻です。昨年度は本田小学校の方でPTA会長を務めさせていただいております。今年度は市PTA連合会長という役もやらせていただいておりますので、子どもたちのためにPTA全体

では何ができるかしっかりと考えながら、今年度の活動を考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

児玉課長 ありがとうございます。では続きまして委員長ですが、昨年度から小森委員長さんをお願いしております。小森委員長さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

あと事務局もほとんど変わっておりますので、事務局からも自己紹介をさせていただきたいと思っております。加納教育長は今ご挨拶をさせていただきましたので教育次長から。

広瀬次長 はじめまして。おはようございます。今年から教育次長を務めることになりました広瀬と申します。今までは環境水道部の方で下水とかの仕事をしておりましたが、今回こういった教育に関する事とか、生涯に関する事はちょっと初めてということですので、皆様いろいろなことをご教授いただかないといけないこといっぱいあると思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

広瀬主幹 失礼します。生涯学習課主幹広瀬久士と申します。6年前までこの瑞穂市生涯学習課の方でお世話になっておりました。3月まで養老町の小学校に勤めておりました。大変お世話になりますがよろしくお願いいたします。

泉総括課長補佐 おはようございます。生涯学習課総括課長補佐の泉と申します。昨年度までは図書館の方に勤務させていただいておりました。本年度は社会教育委員の会を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

児玉総括課長補佐 おはようございます。児玉と申します。再任用として生涯学習課で4月からお世話になっております。主に公民館講座、市民自主講座の方を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

渡邊総括課長補佐 おはようございます。生涯学習課総括課長補佐の渡邊慎一郎と申します。昨年度まで本田小学校におりまして、本年度こちらでお世話になります。主に体育関係の方を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

児玉課長 私去年から引き続き生涯学習課長を務めさせていただいております児玉と申します。よろしくお願いいたします。

では議事の方に入らせていただきたいと思います。進行は小森委員長さんをお願いしたいと思います。意見交流まで続けて進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

小森委員長 わかりました。新しい委員さんもお2人入っていただきまして、今年も課題意識を持って

いただいて、この会を進めるといいかなということをおもっております。過去に2つの答申を出させていただいて、それぞれの課題についてもこの委員会としてのお答えといたしますかね、こうした方がいいのではないかとのご意見を教育長の方に提出したわけですが、今年もまた新たな課題に取り組んでいけたらと思います。

では議事を進めさせていただきますのでご協力の方お願いいたします。1番目です。令和2年度社会教育関係者名簿について。事務局の方お願いいたします。

児玉課長 では失礼いたします。資料の3ページをご覧ください。今年度の文化財保護審議会、青少年育成推進指導員、推進員、子ども読書活動推進会議、スポーツ推進委員の名簿を載せております。社会教育推進員の中で生津小校区の馬場東の1名が未定でございます。

5ページ、宮田が空白になっておりますが、つい先日決定をさせていただいております。総勢122名ということになっております。

昨年度までスポーツ推進委員につきましては定員26名のところ、24名で活動しておりましたが、今年度は26名がそろって活動できる状態となりました。名簿の説明につきましては以上でございます。

小森委員長 ありがとうございます。名簿についてはこのように出ているということですね。

では次に進めさせていただきますが、議事の2令和2年度社会教育の方針と重点について、併せて3の主な生涯学習事務について事務局の方からお願いいたします。

児玉課長 失礼いたします。資料の6ページをご覧ください。6ページ以降になりますが、令和2年度社会教育の方針と重点の部分については私が、文化にかかわる事業については広瀬主幹から、図書館にかかわる事業については泉総括から、文化財関係と大月関係につきましては児玉総括、スポーツにかかわる部分については渡邊総括から説明をさせていただきます。

では6ページをご覧ください。瑞穂市社会教育の方針と重点ということで、生涯学習課の理念といたしまして一番上にあります、「一学習、一スポーツ、一奉仕、生涯学習のまちみずほ」を掲げております。

この達成のために2つの大きな柱として、人づくりとまちづくりを掲げておりまして、人づくりでは、生涯にわたって学び続ける人づくり、地域で役立つとする人づくり。

まちづくりに関しましては、住民による主体的なまちづくり、家庭、学校、地域社会、各種団体が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくり、この4つを重点項目として掲げております。

その活動としまして一番下の重点とする活動になりますが、「あいさつのまちみずほ」、「読書のまちみずほ」を今年度は最重点項目として力を入れていくこととしております。

詳細につきましては次のページから各担当からご説明をさせていただきます。

広瀬主幹 失礼します。では7、8ページをご覧ください。主な生涯学習事業のうち文化班が担当しているものについて私から説明をさせていただきます。

生涯にわたって学び続ける人づくりについて、主催事業につきましては岐阜県交響楽団によるネオクラシックコンサートを12月13日に予定しております。

市民自主講座は市民自ら開設する講座で前後期2期制で行われております。本年度につきましては24の講座を開設予定でしたが、前期はこの新型コロナウイルス拡大防止のために休講になっております。自主講座は3年で独立していただき、サークル化していただくようお願いしております。

瑞穂大学の寿学部、女性学部、能力活性化学部です。寿学部、女性学部は総合センターでの講座開設を今年度もしております。脳力活性化学部については今年度巣南公民館、西小学校、穂積北中学校を会場に行う予定です。国語と算数の授業を通して認知症予防をはかります。ただ、3学部とも8月までは休講しておりますので9月から開催予定です。

フュージング教室は6月より美来の森で実施していきますが、今後学校や子ども会などの依頼を受けて対応していく予定でございます。

1つ飛ばしまして、子どもの読書活動推進についてです。先ほど言いましたが「読書のまちなみずほ」を目指して、子どもの読書活動推進会議を行い、子どもたちがより本に親しむような議論をしていきたいと思っております。この会議には小森委員様、辻校長先生、宇野委員さん、それから辻会長様にも委員として参加していただきますのでよろしくお願いいたします。

この取り組みの1つ、読書通帳につきましては昨年度改善を図り、5月に市内の小中学校、幼稚園、保育所に配布させていただきました。またブックスタート事業ですが、4、5月は絵本のプレゼントのみ行っております。

続きまして、家庭教育学級についてです。今年度19学級が開設予定ですが、こういった状況ですので、親子で家で読書に取り組むなどの在宅型の取組の推進をお願いしております。

また今年度の岐阜地区の家庭教育学級リーダー研修会で巣南中学校が発表予定でしたが、来年度に延期となっております。

続いて人権教育の推進についてです、補助事業として市内小中学校で行われる人権教育研修会の講師料の補助を行っております。また市民公開人権講演会は12月3日に予定しております。講師は東京大学名誉教授神野直彦氏にお願いしてあります。

大きく2つ目の地域で役立つとする人づくりの1つ目、市民文化の育成ということで、今年度も瑞穂演劇祭を開催し、アマチュア劇団の発表の場を提供するようにしております。

また文化協会との共同開催ということで、先ほど言いましたネオクラシックコンサートを実施します。また文化協会の事業につきましては資料12ページをご覧ください。

大きく3つ目、住民による主体的なまちづくりについてです。自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進では、5校区における校区活動が自主的な活動運営となるよう支援を行っております。それぞれの活動の支援をすることで、地域づくりとともに青少年の活動の場としてより一層の充実を図っていきたいと考えておりますが、やはり今年度は各校区での夏祭りでありますとか、多くの行事が中止になっているのが現状です。

最後の、家庭、学校、地域が一体となって青少年健全育成を目指すまちづくりについてです。1つ目は瑞穂総合クラブです。土日の教育活動として小中学生、保護者を対象にしたスポーツ文化講座ですが、今年度は残念ながら1年間休講という形にしました。

2つ目、青少年育成市民会議です。これまでの青少年育成市民会議の成果を生かしつつ、所属団体における主体的な活動の充実を図っていきたいと考えております。主な事業としましては、市民の集い、少年の主張大会、あいさつ標語の募集です。6月21日に予定されておりました市民の集い及び総会は中止し、少年の主張大会は縮小し、形式を変更して開催します。

青少年育成市民会議の活動の充実を図るために3つの部会がございます。市民ラジオ体操の日、あいさつ運動の日、地域安全の日の取組を中心に市民会議の活動により多くの方に参加していただけるような形にしていきたいと考えております。

資料14ページに市民会議の事業計画を記載しました。11月の3部会、3月の市民の集いにつきましてご案内差し上げますのでよろしくお願いいたします。

2つ目少年リーダーの活動です。今年度は28名の小中学生が少年リーダーに入団し、定例会で研修を行い、これから子ども会などの団体からの要請に参加する予定です。

最後、成人式についてです。今年度は1月10日曜日に計画しております。新成人の実行委員会による手作りの成人式にすることによって、主体的で大人としての自覚を深める思い出に残る良い成人式にしたいと考えております。これにつきましても皆様にご案内させていただきますのでご臨席をお願いいたします。

私からは以上です。

泉総括課長補佐 失礼いたします。続きまして図書館に関わる事業について説明をさせていただきます。

7ページの(5)です。図書館機能の充実と市民の学習機会の提供と支援ということで、1番としまして市役所や学校、他機関との連携、地域を支える情報拠点として機能する図書館ということで、具体的に、まずAのところになりますが、市役所や他機関と連携した事業あるいはCの読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援をします。

Eの魅力ある図書館事業の実施ということで例年、本館分館、それぞれにおきまして事業を行なっているわけですが、両館ともお話の会というものを行っております。また本館に関しましては映画の鑑賞会を行っております。

それから特別企画としまして、子どもの読書週間、あるいは夏休み等を利用した企画を開催しています。

それから2番目の地域の課題解決や調査研究の支援ということで、図書館資料、こちらの方の充実ということで、本館に関しまして、一般図書、児童書、あるいは郷土資料等の収集や提供を行っております。分館に関しましては主に児童図書の充実を行っております。

それから郷土の歴史、文化を大切にする図書館ということを考えております。

続きまして9ページです。令和2年度の図書館の主要事業を掲載をさせていただいております。昨年度の利用状況ということで来館者数ですが、全体で19万9千672人が本館分館の合計人数となっております。1日当たりとしましては本館は476名、分館が256名となっております。

貸し出し者数につきましては全体が8万2千866人になります。貸し出し点数につきましては39万7千609点で、こちらは図書と視聴覚関係のものも入っております。蔵書の冊数は、26万5千8冊です。

それから冒頭にもございましたが、3月の4日から3月の31日までは新型コロナウイルスの感染防止のために本館についてはインターネット等の予約のみの貸し出し、分館については臨時休館とさせていただいております。

それから企画事業につきましてですけれども、先ほどお話がありましたように3月の19日まで臨時休館をさせていただきまして、20日から一部利用を再開させていただいております。

具体的にはその下の表に書いてありますけれども、子どもの読書週間、4月の27日から5月の12日ということで、延期もしくは中止となっております。

それからその下の夏休みの4事業に関しましてはこちらをすべて中止とさせていただいております。

それから読書週間ですが、10月の27日から11月9日の6事業ですけれども、現在のところこの日程で開催を予定しております。岐阜大学の落語についてはまだ調整中であります。

それからその他ということで、6事業についてもこの予定日で開催を予定しております。

それから通年行っております事業についてですが、こちら説明が書いてございます予定を不定期で行っていく予定でいます。今までは中止をさせていただいております。

それから一番下のところで図書館資料、今年度から新たにDVDの貸し出しができるようになります。9月からになります。

それから資料の貸し出しについては10点までということで、こちらはCD、DVDを含めた資料、内訳としましては3点までとなっております。

私からは以上です。

児玉総括課長補佐 続きますは文化財の関係の説明をさせていただきます。8ページをお願いします。地域で役立つとする人づくりのところの(2)文化財の保存ですね。そちらの方の①郷土歴史研究指導員による郷土資料の収集や展示など、歴史文化についての学習支援ということで、今年も企画展を11月に予定しております。

講演としましては山県市の文化財審議会の会長さんであります西村先生に、麒麟が来るという内容で講演を予定しております。

あと市の指定文化財の解説ということで、今年度は主に仏像関係を予定しております。

それから②市史編さん事業の推進ということで計画は3年目になります。執筆者会議を今年度3回計画しております。今年度の目標としましては、全体で600ページほどの冊子になる計画ですが、そのうちの約5割300ページほどを完成したいというようなところでございます。

それから(3)伝統文化の継承ということで、こちらの方にあります4つの団体ですね。美江寺のお蚕まつり保存会、しょうじょうばやし保存会、それから和宮遺跡保存会、宮田雅楽五音社ということで、伝統文化の支援ということで活動しております。

文化財につきましては以上でございまして、続きますは同じページの上から4行目になります。(10)施設の拡充の①仮称中山道多目的広場整備事業ということで、昨年度実施設計を行いまして工事が始まっているところでございます。現在は給水と排水の工事を行っておりまして、今年度は大型遊戯施設、遊具の関係の工事を行う予定をしております。完成は来年度

です。以上でございます。

渡邊総括課長補佐 失礼します。最後にスポーツ関係についてお話させていただきます。同じく 8 ページの一番上に (9) 生涯スポーツの振興とあります。①のファミリーハイキングですが、例年 150 名ぐらいの方が参加していただき行っているんですが、今年度はコロナの関係で中止をしました。

②は体育教室の開設ということでリトミック親子教室なんですけど、2 歳以上のお子さんを持つ親子で、週 1 回の 5 回で 1 セットということで、それを 3 回行っていたんですが、今年度はコロナの関係でということで中止をさせていただきます。

サーキットトレーニング講習会につきましても、今のところまだサーキットトレーニング室が使えないということがありますし、今後部屋にはエアコン設置工事を予定しておりますので、例年ですと毎月講習会を行って実際にその後利用をしていただくということになりますが、今のところそのエアコンの導入のことと、あと密になるということで実際にまだ講習会が開かれるのは 9 月以降になるのかなということで計画しております。

③のスポーツ実施率向上に向けてとありますが、昨年度末にスポーツ推進に向けたスポーツ実施率の向上についてということで答申書をいただきました。答申の方ではウォーキングエクササイズの普及ということで、いつでもどこでも誰もが楽しみ、満足感や充実感が得られる運動ということで、昨年度の答申を受けて今年度も進めていきたいということを思っております。

(4) の生涯スポーツ地域スポーツの推進というところなんです。①は体育協会の支援ということですが、体育協会の事業については 10 ページをご覧ください。10 ページに市民大会またはスポーツ教室等が本年度の計画がありますが、すでにこの 4 月 5 月については中止が進められていて、6 月についてもまだ子どもたちも部活動等もまだできないということで 6 月いっぱいまでは中止または延期ということで進めております。7 月以降については実施予定がありますが、また実施方法や内容についてもまたこれから検討しながら進めていく予定でおります。

あと 11 ページ見ていただくと、体育協会の団体、スポ少年団が一覧として出ております。昨年度と変更になった部分ですが、スポ少の 15 番の穂積北野球とありますが、昨年度までは本田野球ということですが、本年度から穂積北野球ということで名称が変わりましたので承知おきください。

8 ページに戻りまして、②のスポーツ推進委員が考案したゲートゴルフの普及、PR ということで、瑞穂市のスポーツ推進委員が考案したゲートゴルフをさらに広めていくということで、昨年度は牛牧小学校で活動しましたが、コロナの対応等も考えながら普及、PR を進めていきたいと考えております。

最後③ですが、統合型地域スポーツクラブの推進ということで、瑞穂市ではリンクアップみずほときふ瑞穂スポーツガーデンがありますが、これについての活動については、これまでは今のところ自粛で進めていましたけれども、これから募集をかけて動き出しということで進めていきたいと思っております。以上です。

小森委員長　とりあえずここまでで区切りたいと思いますが、今まで方針と重点からスポーツ関係まで本年度の方針あるいは事業についてご説明いただきました。皆様からご質問やご意見、あるいは気づかれた点それぞれの立場であると思いますので、お願いいたしたいと思いますが。

福野委員　大月多目的広場にはどんな施設を作るんですか。

児玉課長　一番大きく面積を使わせていただくのが芝生広場です。芝生広場が1万1千平米ほどございます。その横に大型遊具、ここに年代別に分かれて遊べるということで0歳から3歳対象の遊具と、3から6歳対象の遊具と、6歳から12歳対象の遊具ということで大型遊具を3つ設置させていただきます。

ゲートボール場が2面既設でございましたので、その2面については大会等で使われるということで、場所は移して作らせていただきます。また、少し小高くなっているところ、下水処理場の一部になるんですが、こちら活用させていただいて築山のような形で、草滑りができるような小山を作ります。あとはトイレが2か所、あと駐車場が今南しかございませんが、北側にも駐車場を作らせていただいてどちらからも中に入れるようにします。あとは大型のドームテントですね。15メートル×20メートルのドームテントを用意しまして、暑いときでも中で休みながら遊んだりとか、雨が降ってきてもその中に避難できるといった形の施設の予定をしているということです。以上でございます。

辻（正）委員　夏祭りは初めて中止と聞いたんですけれども、中止になっちゃったんですね。

渡邊総括課長補佐　夏祭りについては各校区活動委員会で中止を決定、今後役員会で正式決定するという流れです。

辻（正）委員　中止の方向でということですね。

渡邊総括課長補佐　そうですね。中止する方向の地区が多いですね。

辻（正）委員　もちろん汽車まつりとかも中止。

渡邊総括課長補佐　そうですね。汽車まつりはもう中止が決定しています。

加納教育長　基本的にはすべてこっちでやるんじゃなくて、実行委員会とか各校区の連合会の方で決定されるので、こちらが報告を受けたり相談を受けたりすることはやりますけど、こちらがやめてくださいということではないです。

辻（正）委員　なるほど。まだそれは決定していないということですね。

加納教育長　そうですね。会合が開かれていないところはまだですね。汽車まつりなんかはどうですか。

松野委員 商工会の役員として。汽車まつりの実行委員長ですけれども、今年は中止を決定しました。理事会は開いていない、書面での理事会でみなさんの承認を得ましたので、汽車まつりは中止で。それに関するかかる費用をコロナ対策として、わずかなお金ですけど基金を取り崩してコロナ対策をきちんとするということです。

辻(正)委員 私が知識不足で申し訳なかったんですけど、図書館すごくなんかたくさんいろんな事業をしているということを初めて知ったんですけども、この PR というのはどのようにされているんですか。各小学校にそれぞれ伝達しているのかとか、そのあたりが私わからなかったものですから。

泉総括課長補佐 これはですねホームページの方で掲載をさせていただいているのと、あと広報誌ですね。広報みずほ、毎月出させていただいているもの。そちらの方に掲載をして広く紹介をさせていただいております。

辻(正)委員 ホームページと広報誌の方ですね。以上です。

小森委員長 ありがとうございます。

宇野委員 図書館の関係でお礼を申し上げたいのは、今年の9月からDVDの貸し出しということで、私も委員として待ち遠しい限りでございます。とってこれはいいい情報ですのでできるだけPRしていただきたいと思えます。

それからもう1つ図書館がこれから本格的に動き出すわけですけども、新型コロナ対策の取り組みについて、具体的に。たとえばよその図書館は一度借りていただいたものは3日は貸さないとか、いろんな対策を取っていらっしゃる場所もあるんですけども、私もずっと予約で借りていました。

これは予約ができる、電話とインターネットで予約ができるということで借りられて、皆さん楽しく読んでいらっしゃると思うんですけども、やはり本を借りてくるときにすごく不安があった。

これは図書館の人に聞いたんですけども、拭いてありますかと。そこまでされているかされていないかはっきり返答がわからない。これからしばらくの間だと思いますけど、あまり過敏になることもないと思うんですけども、その中で図書館としてどのぐらいの程度の対策、例えばマスクとか、入場制限とか、時間制限というのものもあるんですよ。本に対することはどうされるんですか。

泉総括課長補佐 本日からサービスを再開しております、館に入っの貸し出しと、予約の貸し出しを行うようにしています。新聞とか雑誌等の閲覧に関しては中止をさせていただいております。滞在時間についてはお1人30分以内ということでお願いしております。

それから入場制限がありますが、一応本館の方は40名以下、分館は20名以下ということ

で制限をさせていただいております。

それから学生さんなんかが利用される学習室などのお部屋があるんですけども、そういった学習室、閲覧室ですね、それからインターネットの端末、そういったものについての利用は中止ということにさせていただいております。

それから感染の予防対策ですけども、もちろんマスクの着用がありますし、手指消毒、来館者の方の距離を開けていただくということと、来館していただく際に発熱がある方ですね、37.5 以上の発熱の方とか、体調不良の方、あと海外渡航歴がある方等も口頭で確認させていただいて入場制限をさせていただいております。

それから万が一感染者が確認されたときなんですけれども、利用者の情報を関係機関、保健所等に連絡をさせていただいて該当者の方には入館を遠慮していただくということでございます。

それから施設の対応につきましては、カウンター越しのビニールカーテンですね、ああったものですか、司書の方にはマスク、手袋で対応しております。

それから換気ですね。普段は空けていない窓を開けて換気をするといったことになります。

それから先ほどご質問いただきました本に対しての消毒等につきましては、現在行ってはおりませんが、検討をしているところでございます。

名簿の作成ということで、一応来館された方の名簿を作成したいと思うんですけども、図書館カードがありますのでそちらの方で情報は登録をいただいておりますので、もし何かありましたらそちらの方を利用させていただくということにさせていただいております。以上です。

宇野委員 万全な対策をしてほしいです。

加納教育長 書籍の消毒については書籍消毒機というのがあるというのがわかったので検討しましたが、1台80万円ぐらいします。使っている図書館も調べましたが、使い方としては、本を借りて、心配な方はそこへ入れて消毒して使ってくださいというものです。完全に消毒ができるというまでの科学的な根拠が明確ではないというのを作っている業者がそうやって言っています。だから書籍消毒機については導入しないことにしました。県はそれを取り入れるようなことは書いてありましたけど、実際どうなったかはまだ聞いていません。

それから県は3日間寝かせておくという話があったんです。それでうちもそうするかといったんですが、3日間寝かせて本当に死滅するのかということも明確ではなさそうです。それから学校の図書室もありますが、こういったものも含めてよく手を洗ってから借りてほしいとか、読むときも手を洗ってから読むようにというあたりの指導の徹底でやっていこうかなというのは今の指針になっているという状況ですね。

宇野委員 今学校はそうですけど、市民の方にもそういった気持ちを持っていただきたいということもPRしていただきたいと思います。そうするとお互いに安心して利用できる。

加納教育長 読む前に必ず手を洗ってくださいとか、終わったら手を洗ってくださいということですね。

宇野委員 それからちょっと 1 つ要望なんですけれども、図書館以外のことで、瑞穂大学の脳力活性学部で、国語と算数を中心にしたという今年度の事業でございますけれども、今年度からも英語というのは小学校からも本格的な授業として5年生から入りますよね。

それで、脳力活性学部でも、今年度からではなくていいんですけど、こういった昔習った英語も少し入れていただくとまた楽しみもあるのではないかということでもまた来年度からのご検討をよろしくお願いします。

児玉課長 英語なんですけど、以前にもちょっとやったことがありまして、英語に関しては差がかなり激しくて、全くついていけなくなる人と、全然問題なくできる人というのが、ちょっと差が大きすぎまして、どういった形で取り入れるのがいいのかというところがまた今後の検討になるかと思います。

宇野委員 例えば会話まではともかくとして、私最近買ったもので、エリックカールの 220 の単語を、英語と日本語で書いてある絵本があるんですけど、それを持ってやはり私たちがする発音と本場の人の発音は全然違う。

やっぱりそういう、例えばレベルということではなく、こういう風に発音するんだ、英語でもいろいろな国によって発音の仕方はちょっと違うと思うんですけども、そういった楽しみ方も例えば会話をやりましょうとかそういうところまでは無理ですけど、そういう授業もあるのではないかということをもたご検討お願いします。

小森委員長 ありがとうございます。

松野委員 先ほどの本の殺菌についてですけども、現実的には本の消毒は不可能だと思うんですけど、表面の表紙ぐらいはできるかもしれませんが、1枚1枚全部めくって消毒するのとかというのは非現実的な話になるので、先ほど言われたように使う側のマナーの PR というのが重要じゃないかなと。

先日テレビでやっていたのはコロナ対策としてそこら中がペンキ塗りたてだと思って生活してくださいというのをやっていたんですけど、あれを考えれば、自分の手が汚れているから、汚れた手で本を触れば当然本につくということを考えればまず自分の手をきれいにして、それから本を触る。

そういったチラシみたいなものを作って、貸し出しの時に付けて貸し出したらどうかなということで、借りる側の複数の人に綺麗な状態で貸し出しをするというような、そういうことが必要だなと思います。

小森委員長 ありがとうございます。

松野委員

もう1ついいですか。別のことでですけど、私はスポーツ関係のことなんですけど、徐々に活動が再開されるわけですけども、昨日県のスポーツ少年団の方から通達がきまして、活動再開にあたって急に活動を、普通の活動に戻すんじゃなくて、何日から何日まで2週間、しかもウォーミングアップから始めて、その期間はずっとウォーミングアップだと。また次の1・2週間はまたそれに3段階4段階と分けして、長期的に2か月ぐらいかけて通常に活動に戻りますという指針が出ています。

そのあたりの指針がいろんな組織でコロナ対策も含めてできますけれども、なかなか整合性が取れていないところもあるんです。その辺はこちらの受け取り側の方で検討してこうしたほうがいいなということで使ってもらわないと仕方がないと思うんですけど、行政側の方でその辺の情報を早くとってもらって、市としての再開に向けての準備段階で指針みたいなものを作っていただけるとありがたいんですけど、これも時間がないので早速皆さんに情報を取っていただきたいなと思います。

今日もそうですけどかなり暑いんですね。マスクをしていると私もマスクの中は汗だらけです。コロナ対策と熱中症対策が相對することになって、コロナの方を重視するとマスクをしていないといけないけど、熱中症のことを考えるとこれは非常に危険なんです。大人でも危険なんですけど、肺が発達段階の子どもたちにとっては、マスクすること自体が肺によくないし、それだけ熱中症の危険な状態になってくると非常に心配です。

それで口の中、こういう状態だと湿潤状態になっていますので、のどの渴きが感知できないんです。体が。それで体の中は脱水症状になっているんだけど、口の中が湿っているからまだ水分補給をしなくていいという指令が脳に行っちゃって知らない間に脱水症状を起こすということを考えると、コロナコロナってあんまり言うとな熱中症が起きないかなと思います。

私個人としては、運動時はマスク外してもいいよと、逆にはずせと言って、ただ終わった後の休み時間だとか打ち合わせの時はマスクしないといけないけどという、非常に使い勝手が難しいなと。大人ならいいけど子どもにできるのかなというちょっと心配なんですけれども。指針としてはそうやってやっていただけると。

長屋委員

今の話に通じますけど、今日は生津小学校の玄関であいさつ運動をやってきたんですけど、先生と話をしていて今後通学の時に、マスクや先ほど言われたような熱中症の問題が当然出てくるので、それに対して1つ指針として出してほしいと。

例えば列の並び方とか、マスクなしで通学をすると前後どれだけ開けるとか、どういった並び方がいいとかそういったことをしていただかないと、もう間もなく暑くなりますので。

だから教室内だけの問題ではなくてそういう通学の時ですね。全体でいろいろ考えてほしい。もちろん帰る時もそうです。検討の方をお願いしたいと思います。

辻(治)委員

昨日は入学式があり、午後からはだいたい温度が上がっていたので、暑さ対策、熱中症のことも心配であったので、式を始める前に苦しかったらマスクを外してもいいです

よと、2メートル以上の間隔を取ってあったのでお話したんですが、取ったのは結局1年生の子ども2人だけであとは誰も取らない。逆にマスクをしていないと冷たい目で見られるとか、そんなことになってしまっているのなかなか取ることが難しい状態になっています。子どもたちには先生の指示で取らせることもできるんですけど。そんな指導もこれから必要かなと考えています。

あと今日の朝のニュースで、自宅での生活が多くなっているの、皆さん体重がアップしているとか、体脂肪率がずいぶんアップしているということです。スポーツ振興の方でウォーキングを瑞穂市において積極的に進めようと答申でまとめていただきましたので、ちょうど今この時期に、歩くことを奨励するような取り組みをしていただけるなと思います。

小森委員長 それぞれの立場から貴重なご意見あるいは提言的なことを述べていただきました。非常に事務局の方細かいところまで配慮をしてお対応してくださっていると思いますけど、加えてできることがあればよろしくお願いします。他よろしかったですか。

すいません私からも1つ、方針と重点の2つ目ですね。社会教育の課題ということで非常にいいことが書いてありまして。2つ目の地域で役立つための場の設定というもの。これは私非常に重要だと思っております。

というのは瑞穂市の市民の方というのは、やることがあればやるよという意欲のある方が非常に多いんですね。でも1人で何か始めるというのはなかなか大変なんだけど、こういう場がありますよということがわかると、じゃあそこへ一緒にやらせてもらおうかというようにね、そうなると思うので、私はこの方針と重点のこの2点目というのはすごく意義のあることだと思います。

そういう場の設定ということはどうお知らせするか。場はありますので、どう皆さんにお知らせして、それを募集するかということは今後の瑞穂市のまちづくりにおいても欠かすことができないということで、少し具体化できるといいのかな、あるいはその具体化が十分できるんじゃないかなと、実施可能な政策として打ち出せるのではないかなと思いますので、ちょっと1つ申し上げました。

2つめです。人権教育の推進ということで、例年これはきちんとやったださっているのはよく承知しております。私人権擁護委員でもありますので、その立場から申し上げるんですが、市の人権教育啓発の推進計画というものがきちんとあります。その中にそれぞれの人権がいろいろあるわけですね。女性の権利とか子どもの権利とかいろいろあるわけですが、その中に同和問題についてはこういうことをやっているということが書いてあるんですが、同和問題についてきちんとした理解、きちっと理解をまずこの職員から広めていくということがはっきり書かれているんです。

しかもですね、一昔前と全くその同和問題の理解の仕方は変わってしまっています。教科書の書き方もガラッと変わっている。これは一昨年ちょっと私も市の講演会でもお話をさせていただいて、今教科書はこうなっているよというお話をさせていただいたんですが、ぜひこの同和問題をどういう理解で、国全体としては進めようとしているのかということ、

教職員PTA向けのこういった研修会の中でもぜひ取り上げていただきたいということを思います。

3点目です。辻委員さんもおっしゃったんですが、ウォーキングエクササイズを進めるといことで、諮問がここに書いてあるんですが、この答申の中身は非常に地味な提言なんです。地味であるがゆえに一番底の方に手を突っ込んでググっと盛り上げていかなければいけないという提言だと思います。大変だと思います。

今年度準備期間としていただいて、来年度くらいからさらに目に見える形でこのウォーキングエクササイズ、そしてこれがコロナのような感染症にも十分免疫で対応できるようなそんなまちにしていくというイメージで、ぜひ進めていただきたいということを思います。よろしくお願いします。

あと脳活ですね。手前味噌なこと言うかもしれませんが、実は昨年度西小で漢字検定を、大人も含めて誰でもいいから来てという風に実施をしました。それで今年度、まだ確定はしていない、会議もまだです。決定はしていませんけど、巢南中校区に広げて子どもさんや大人の方、年配者も含めて広げて実施しようじゃないかと。コロナやインフルエンザの関係もありますので、予定日は来年1月30日土曜日なんですけど、やっていきたいと思えます。

こういうのも脳活には結構最適なこともありまして、英語は差があるという話でなるほどなと思って聞いていたんですが、漢字検定はもう級が分かれていますので、10級は小学校1年生程度の漢字から、あとは高校卒業してさらに級がありますので、そういったものをご紹介いただいて、講座の中でよかったら挑戦してみてくださいみたいなことを紹介していただけるといいのかなということを思いました。

私からは以上でございます。すいません他の委員さんから。

広瀬主幹 今小森委員長さんから脳力活性学部で漢字検定をという話、大変ありがたいと思っています。実は今年度4月に担当をするとなった時に、何か目標をもって学習していただくことが、学習していく意義、意欲につながるのではないかなと思ひまして、漢字検定のテキストを購入し、各級に応じて取り組んでいただけるようにということで考えております。

小森委員長 ぜひ進めていただきたいと思ひます。

広瀬主幹 ありがとうございます。

小森委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。ではここまではよろしいでしょうか。では先へ進めさせていただきたいと思ひます。議事の4社会教育委員としての対象事業分担ということですので、それについて説明をお願いします。

広瀬主幹 失礼します。15ページをご覧ください。社会教育委員の皆様方の職務につきまして今一度確認したいと思ひますが、社会教育委員の条例第5条(1)に社会教育に関する計画の立

案とあります。そこで今年度皆様方に瑞穂市の生涯学習事業のうち文化講演会、親子感動体験事業の2つについて分担させていただき、そこで担当の事業についてのグループで検討していただくことで、令和3年度の開催に向けての計画を立てていきたいと考えております。

1つ目の瑞穂市文化講演会についてです。16ページをご覧ください。文化講演会は市民の文化的意識の向上を目指し、教養の向上及び情操の育成を図るために、各界の著名人による講演会を行ってきました。

平成20年には養老孟司さんが生きる意味について、平成21年には重松清さんが本との出会いについて、平成27年は斎藤孝さんがコミュニケーションについての講演を行いました。

しかし近年、その年ごとに企画業者から提案された講師のリストから選ぶという業務で、なかなかこの講演会についての明確な見通しがもてなかったことがありました。

そこで改めて、この文化講演会の在り方を皆様方に検討、立案をしていただくことにより、瑞穂市が目指す「健幸都市みずほ」というまちづくりへの理解者を増やすためにも、市民に伝えたい明確な内容やテーマについて5年間の見通しを定め、それに沿った形の講師を決定したうえで来年度からの開催を目指したいと考えております。

続きまして2つ目の親子感動事業についてです。17ページをご覧ください。瑞穂市では平成21年からしまじろうコンサートとあって、ベネッセのこどもチャレンジのキャラクターであるしまじろうの着ぐるみが登場する劇、あるいは歌、ダンスといったコンサートを総合センターの自主事業として2年に1回開催してきました。幼児、小学生とその保護者の共通感動体験の機会として、毎回多くの市民がチケットを購入し観覧してきました。

平成25年、27年はたくさんチケットが売れまして、収益率80%余りで非常に費用対効果が高い事業と言えますし、またアンケート等を見ましても満足していただけたという割合が高いという事業です。

今年度は開催しておりませんが、来年度このしまじろうコンサートとして開催すべきかどうか、またほかに子どもが楽しめる、親子で共通感動体験の機会となる事業はないのか。そこを委員の皆様方にご意見をいただきたいと考えております。

予定としましては10月の第2回の会までに、8月あるいは9月にグループごとに事業の目的や内容、あるいはその計画案まで検討していただき、この第2回の社会教育委員の会でご報告いただき、その報告をもとに事務局で計画案を3回目の社会教育委員の会で提案して、開催に向けていきたいと考えております。

まずはこの分担をさせていただいた事業について検討していただきたいと思います。お願いいたします。

小森委員長 ありがとうございます。分担の案を示していただいているということで、この委員会についてもこちらの方がどうしても変更があればまた。内容的なことについてこの2点いかがでしょうか。やりましょうということでもよいかと思うんですけども。

それで10月の会までにグループごとに何回か会を行うと思うんですが、それは結構なん

ですけれども、やっぱり担当から調査をかけないと、判断の材料がとくになさそう。それまでにおそらくアンケートのデータはあると思うんですけれども、市内だけではなくてよその市町のデータとか、とくにその講演といいますのは、話す内容は重要、もう1つすごく重要なことがありまして、話せる人かどうかということが重要。つまり内容を伝えられる力量がある講師さんかどうかという、そういう点も非常に重要で、こういうデータは出てこないですよなかなかな。

それでどうやって調べるかっていうと口コミなんです。これが確実なデータです。どここの市町でこの講演者が話してくださったのは本当に納得したとか、感動したとか、ためになったと思ったかどうかというのはすごく重要で、実際に聞いた人あるいは担当した人、そういう人に聞かなくてはいけないので、そういう調査を、そういうことを含めた調査を、なるべく広い範囲でかけて、講師のリストアップをしていくような方向におそらくなってくると思うんですよ。

そうしますと、この部分をずいぶん事務局の方にご負担をかけることになると思います。そういった調査をかけることになる。発送しなければいけない。メールでできるならメールでやっていただくとか。そのあたりをぜひ事務局の方でもう1回検討をお願いしたい。

しまじろうコンサートも同様です。これに代わるものなんかもあってもいいと私は思うんですけど、じゃあどういうものがあるのか。参考になる材料はゴロゴロしている。それを調べるのはなかなか大変ということだろうと思いますので、そのあたり本当に事務局の多大なご協力をお願いしますということですので、よろしくをお願いします。

その点につきましては私共も事務局と一緒に進めていくということですのでよろしくをお願いします。分担についてはよろしいですか。ではこの辺で。また次回の会についてはこの後分かれて。

広瀬主幹 はい。お時間がよろしければお願いいたします。

小森委員長 その時に打ち合わせなどもしていただいて、それまでに事務局の方でこういうことを準備してほしいとか、あるいはしまじろうコンサートを見られた方はお1人ぐらい見えますかね。辻委員さんは御覧になってる。

辻（正）委員 間接的には聞いていますけど。

小森委員長 そういったものを紹介していただくビデオなんかも用意していただいて。そんなところから事務局に負担をかけることになると思いますけど。よろしくをお願いします。
では次です。議事5、図書館の開館時刻について。

泉総括課長補佐 失礼します。お手元にA41枚の資料をつけさせていただいていると思います。図書館の夏休みの開館時刻についてということなんですけれども、例年の夏休みの期間中は開館の時間を1時間早くして開館しておりました。こちらにも書いてありますように、通常は10時

から午後6時まで開館しております。

それで夏休み期間としまして1時間早めまして9時から午後6時までということで、昨年度の場合で行きますと37日間開館しました。7月の20日から9月の1日。

入館者数は1日当たりの平均が645.2人で、1時間あたりは71.6名、その中で9時から10時の平均が65人です。貸し出し者数は1日平均が250人、1時間平均が27人、9時から10時までの1時間の平均が10人弱でした。

ここから言えますことは、1時間早めたことによりまして、1日平均で比べますと入館者数、貸出者数は増加します。ただ、9時から10時までの来館者の内訳で、貸出者数の10人弱の方は来館者の15%で、残りの85%が主に勉強、学習あるいは閲覧等の目的の方ということになります。

それから現在の状況ですけれども、先ほどご説明させていただきましたように5月の末まで電話とインターネットにより予約をした本を貸し出しを行いました。

それから6月からにつきましては密閉、密集、密接、3密にならないような配慮をしまして、入館者数と時間等の制限をしたうえで貸出のみのサービスを行うことにしております。

今年の夏休みは、市内の小中学校に関しましては8月の8日から19日ということで2週間弱の期間です。

最後になりますけれども、こういった状況を加味しまして3密にならないようにする必要があるのでありますけれども、利用状況を考えていきますと、限定的になることはですね、例年通りの夏休み期間の時間延長は延長の日数が少なくなります。よろしくお願ひします。

小森委員長 9時からの開館は今年実施しないという提案でしたが、どうでしょう。

宇野委員 学習室が今年度はたぶん夏休みも使えないとなると、早くから図書館を開館する必要はないのではないかと思います。それからまた休みの期間も短くなるということで、今年度に限っては学生に限って、延長をすることはないと思います。

それから高齢者で新聞や雑誌を閲覧する方が多いのはわかるのですが、そのコーナーをどうしても9時に開けなきゃいけないということは私は考えられないと思うんですけれども。

夏休みとかそういう問題ではなくて、検討していただきたいのは、借りることができる場所を増やしていただければ、一般の人に関しては、予約をして借りる人もいますので。

今年度この夏休み期間の開館時刻については、私は職員の負担も考えて通常通りでいいのではないかと思います。

小森委員長 宇野委員さんから熱心に図書館のことについてご意見いただきました。これでいいんじゃないかということどうなずいていらっしゃると思いますので。では今後その方向で私どもとしては通常通りの開館時刻ということで。

では議事6その他ございましたらお願いいたします。

広瀬主幹 資料18ページをご覧ください。本年度の社会教育関係の主要事業でございます。1つ目で

すが岐阜地区地域学校、家庭の連携による教育力向上研究大会、820 日岐阜市柳津公民館で予定しております。瑞穂市の実践発表をする予定ですが、岐阜市から以前 8 月中はちょっと厳しいのではないかとということでまだ実施可否は未定であります。

2 番目です。第 11 回岐阜県社会教育推進大会です。各務原市産業文化センターで 10 月 9 日に予定されております。

3 番目、東海北陸社会教育研究大会です。10 月 15 日 16 日に愛知県東海市でございます。愛知県ですので日帰りとなります。どなたかご都合つけばご参加いただければ幸いです。

4 番目岐阜地区社会教育委員公民館関係者合同研修会です。これは研修会ですので是非たくさんの方にご参加いただきたいと思っております。また近づきましたら出席を取らせていただきますのでご回答をお願いいたします。以上です。

小森委員長 諸大会未定の部分もございしますが、あるということでご説明ありました。ご出席の方が可能であればお願いしたいと思います。よろしいでしょうかこの件。

それでは意見交流に入ります。皆様の専門的なご意見、ここまでもいっぱい出していただけたんですが、どういった視点からでも結構ですので忌憚のないご意見をお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

長屋委員 生津自治会連合会の役員として今日のご報告させていただきます。夏祭りが役員会で中止になりました。これは表に載っていますけれども、一番最初に中止になりました。

それから教育長さんをお願いしておりました元 JA 生津支所の活用方法についてです。多分役員さん、担当の方がかなりかわれたという話も聞いていますので。生涯学習課の方にうまく移管されたという話を聞いていますので。役員会でちょっと聞いてきてほしいということで、どこまでいっているのか。

加納教育長 それは基本的には自治会としてきているので受付は向こうなんです、うちが建物を管理している関係上、うちがまず中心となって、関係課は全部集まれということで部長会議でも提案をして、そして部長及び課長を集めていってどういう活用の仕方をしていくのかというところの検討に今入っています。

来年度に向けて例えばトイレは改修工事が必要だとなれば、来年度予算をとれるようにしていくというようなことで今考えているところです。

そんな中で最もよく使われると思われる課に主管課を移管するような方向です。

小森委員長 他いかがですか。では長屋委員さんのご質問のみでございましたので、特にまとめませんが、議事の内容はこれで滞りなく終了いたしました。事務局の方へお返しします。

児玉課長 では最後になりますが閉会の言葉を広瀬次長から申し上げます。

広瀬次長 どうもお疲れさまでした。今日は暑い中ご協議いただきましてありがとうございます。最

後に 2 つほど文化講演会の話と、親子感動体験事業につきましては今後皆様にご協議ご審議
いただくこととなりますので、ご協力のほどお願いいたしまして最後の言葉にさせていただきます。
今日はどうもありがとうございました。